

板橋区議会や地域での活動をレポート！

田中やすのりおっかけ放送局

田中やすのり
区政活動レポート

TANAKA YASUNORI OKKAKE HOUSOU KYOKU

Vol.2



↑初めての板橋区議会の壇上にて、一般質問を行う様子。先輩議員より拍手によって壇上に送ってもらい、無事に質問を終了。議会に立ち、責任の重さを改めて実感しました。

議会！
トピック6/12
ON LIVE第2定例議会において
初の一般質問を行う！

板橋区役所/本会議

板橋区の教育課題、財政再建策などの選挙公約を中心にしながら、いたばし花火大会や犯罪被害者支援の問題と多岐に渡る質問内容を繰り広げた！

6月12日に行われた区議会の本会議において、田中やすのり氏は一般質問を行いました。選挙公約であった「教育」「財政再建」などを中心に坂本新区長などから答弁を受けました。教育問題では、地域が一丸となって子ども達を育て上げることができる街づくりに向けて、いきいき寺子屋の更なる充実を求めました。また、板橋区の財政再建、そして行政経営実現に向けて、提案型公共サービス民営化制度（仮称）の導入も求めました。

田中やすのり氏は一般質問を終え、「選挙公約としてみなさんにお話してきたことを一日でも早く実現できるように質問を行いました。ただ、一度の議会だけで行政を動かし、板橋区を大きく前進させていくことの難しさも痛感しました。今後も初心を忘れることなく、しぶとく、そしてしつこく板橋行政と向きかっていきたい」と決意を語りました。※一般質問のより詳しい内容は次頁

式典

広島平和記念式典に参列！

8/6・広島平和記念公園



夜の原爆ドームと被爆者の語りを聞く様子

被爆国としての使命感。核廃絶に向けて...

「原爆の資料館では、原爆の悲惨さをほとんど伝えられていない」原爆被害者の池田さんの語りでのことばです。実際に話を聞き、原爆を日本人としてしっかり伝えて繋いでいかなくてはならないと使命感をもちました。

式典では、広島市長が安倍首相を目の前にして、「唯一の被爆国である日本国政府には、まず謙虚に被爆の実相と被爆者の哲学を学び、それを世界に広める責任があります。同時に国際法により核兵器廃絶のために誠実に努力する義務を負う日本国政府は、世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守し、米国の時代遅れで誤った政策にははっきりと『ノー』というべきです。」と平和宣言を行いました。それだけ核廃絶に向けた式典が毎年毎年62回も続き、被爆者の方々が必死に核の悲惨さを訴えているのにどうして世界では核武装の流れが進むのでしょうか？米国では戦争終結のために核兵器が役に立ったと教育をしているそうです。しかし今の私には、これは核、そして戦争を容認する発言にしか聞こえません。核を使わない戦争終結の道を模索するべきだったと伝えて欲しいものです。「原爆の資料館では、原爆の悲惨さをほとんど伝えられていない」と被爆者の池田さんは語りました。私は、「毎年の平和式典でも、まだまだアメリカには原爆の悲惨さがほとんど伝わっていない。」こう感じました。唯一の被爆国である日本、そして政府には、被爆者の方の声にもっと耳を傾け、国際政治を変えてく必要があるはずですよ。

◇田中やすのりの一般質問ダイジェスト

教育

Q:寺子屋を土曜日に限定せず、月1回の必須化を行い、全員の子どもが授業を受けるような取り組みはできないか？

A:区の実施計画で区立学校すべてを推進校とすることを定めており、その実現に対して引き続き取り組んで参りたいと思います。

Q:二人担任制という制度を取り入れて、副担任に地域の大人を採用できないか？
ホームルームのような時間を託すことは考えられないか？

A:二人担任制につきましては、ただちに制度化をすることは難しいと思いますけれども、現在でも教科学習アドバイザーやスタディサポーター、読み聞かせボランティアなどの人材がそれぞれの場面で活躍しておりますので、今後もこうした人材活用の拡充を図って参りたいと思っております。

Q:部活動の外部指導員の拡大は進んでいるか？顧問として大会への引率を可能にするなど、権限の拡大も検討してほしい

A:部活動が縮小傾向にならないように、教員や複数の部活動の顧問を兼ねた外部指導員を導入したりして取り組んでおります。それから外部指導員につきましては、ご指摘のありましたとおり、競技によって大会に引率できないという問題がありまして、引き続き検討していかなければならないと思っております。

財政再建・行政改革

Q:指定管理者制度の課題点と今後の改善点についての見解をお伺いします。

A:点検する手法として効果的な評価制度の確立に向けて調査、検討をしてみたい。

Q:民営化を行うべき、行うべきではない行政サービスの範囲を明確に定めるべきではないでしょうか？福祉の分野は民営化反対の考えを持っておりますが、区の見解をお聞かせ下さい。

A:民営化により良質なサービスが低コストで提供でき、行政と比べて遜色ないサービスを提供しているのであれば、サービスの分野にこだわることなく民営化という手法を選択すべきものと考えています。

Q:「提案型公共サービス民営化制度」「事業化提案制度」(※)といった制度のいち早くの導入を検討できないか？

A:新しい行政サービスのあり方を検討する上では参考になるので、その推移を見守っていきたくと考えております。

※行政が民間企業と協働し、採算を考慮しながら板橋区の行政サービス事業を新たに創出していく手法

いたばし花火大会

Q:トイレのさらなる増設はできないか？

A:一つでも多く設置できるように努めてまいります。

Q:今後の大会の収入拡大を図っていくことはできないか？放映権販売による収入確保はできないか？

A:さらなる収入確保策といたしまして、企業名のついた大会名称や放映権の販売等、新たな提案の実現可能性について研究してまいります。

犯罪被害者支援

Q:犯罪被害者支援の取り組み課題、今後の取り組みの予定は？

A:区では相談事業の充実が課題となっている。警察や関係機関と連携を図りながら、講座の開設や広報いたばし等も活用して支援策を区民に周知してまいります。

Q:犯罪被害者の遺族への今後の取り組みの予定は？

A:健康福祉センターが実施している精神保健福祉事業の中で、個別の状況を踏まえて丁寧な精神的ケアに取り組んでまいります。

Q:飲酒運転撲滅に向けへの取り組みを拡充できないか？飲酒運転防止システムを搭載した車を広めるような対策はできないか？

A:警察と連携をして啓発用チラシを配布するほか、パンフレットを飲食店に配布しているところであるが、今後も啓発に努めてまいります。飲酒運転防止システム搭載車についても、開発の動向を見定めながら、区民、区内事業者へ広く推奨をしてみたい。